

安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

1 だれもが互いに支え合い、安心してくらするまち

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

30	131110	計画事業名	高齢者を地域で支えるしくみづくり	総事業費	173,176
事業概要		高齢者が地域の一員として尊重され、安心して在宅生活を続けられるよう、広く区民との連携を行うことで地域コミュニティによる日常的な支えあいのしくみをつくります。			
30	131111	枝事業名	高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	所管部	福祉部
内容		75歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象とする情報紙配布による月2回の定期訪問事業を実施しています。また、区民とともに地域での支えあいのしくみづくりを検討していくことで、高齢者の孤独死ゼロを目指します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・情報紙配布 19年度14回 ・シンポジウム 1回(390人)	・意見交換会等への 区民参加 のべ 1,000人	・情報紙配布 (年24回) ・意見交換会等 (町会・自治 会、民生委員 等) 250人 ・孤独死防止対 策連絡会議の開 催			
事業費(千円)	総事業費 82,000	20,500	20,500	20,500	20,500
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					
30	131112	枝事業名	認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	所管部	福祉部
内容		高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域の様々な構成員による認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げます。また、高齢者相談・窓口職場等の区職員に対し、認知症高齢者の早期発見や対応方法等に関する研修や学習会を行います。  (拡充内容)認知症サポーターを毎年450人ずつ育成します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・体制の検討	・認知症サポーター の育成 1,800人 ・職員の研修 400人	・認知症サポーター の育成 450人 ・職員研修 100人	・認知症サポーター の育成 450人(計900 人) ・職員研修 100人(計200 人)	・認知症サポーター の育成 450人(計 1,350人) ・職員研修 100人(計300 人)	・認知症サポーター の育成 450人(計 1,800人) ・職員研修 100人(計400 人)
事業費(千円)	総事業費 7,156	1,789	1,789	1,789	1,789
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

30	131113	枝事業名	地域見守り活動の推進	所管部	福祉部
内容	<p>65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で希望する方に、地域のボランティアからなる「見守り協力員」が月2回程度訪問し、声かけや安否の確認を行います。</p> <p>(拡充内容)見守り協力員を毎年30人程度増やしていきます。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・見守り協力員 277人 ・見守り対象者 484人	・見守り協力員 400人 ・見守り対象者 680人	・見守り協力員 300人 ・見守り対象者 510人	・見守り協力員 340人 ・見守り対象者 580人	・見守り協力員 370人 ・見守り対象者 630人	・見守り協力員 400人 ・見守り対象者 680人
事業費(千円)	総事業費 84,020	21,005	21,005	21,005	21,005
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

31	131120	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	975,434
事業概要	<p>第3期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等を整備します。</p> <p>なお、20年度に策定する第4期介護保険事業計画を踏まえ、21年度からの整備計画を見直し、実行していきます。</p>				
31	131121	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部
内容	<p>22年度までに、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム)の区内整備を民設民営方式により進めます。矢来町都府地及び旧東戸山中学校を活用します。</p> <p>(拡充内容)小規模多機能型居宅介護施設を3所、認知症高齢者グループホームを2所、小規模特別養護老人ホームを1所開設します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・小規模多機能型居宅介護 6所 149人 ・認知症高齢者グループホーム 5所 75人 ・小規模特別養護老人ホーム 未整備	・小規模多機能型居宅介護 3所 75人(計9所 224人) ・認知症高齢者グループホーム 2所 36人(計7所 111人) ・小規模特別養護老人ホーム 1所 29人(計1所 29人)	・小規模多機能型居宅介護 工事(東戸山)1所、公募2所 50人 ・認知症高齢者グループホーム 工事(東戸山・矢来町)2所 ・小規模特別養護老人ホーム 工事(東戸山)1所 ・第4期介護保険事業計画の策定	・小規模多機能型居宅介護 開設(東戸山)1所 25人 ・認知症高齢者グループホーム 開設(東戸山)1所 18人、工事1所(矢来町) ・小規模特別養護老人ホーム 開設(東戸山)1所 29人 ・第4期介護保険事業計画による整備推進	・認知症高齢者グループホーム 開設(矢来町)1所 18人	
事業費(千円)	総事業費 535,434	153,464	381,970	-	-
(再掲先) P113(民間の柔軟性・多様性の活用推進) (関連事業) 111 旧東戸山中学校の活用(P119)					

31	131122	枝事業名	特別養護老人ホーム等の整備	所管部	福祉部
内容		<p>20年度に百人町四丁目国有地を活用した特別養護老人ホーム（定員100人、ショートステイ10人併設）を開設するとともに、22年度までに、矢来町都有地を活用した特別養護老人ホーム（定員80人程度、ショートステイ10人程度）の整備を民設民営方式により進めます。</p> <p>（拡充内容）特別養護老人ホーム等を2所開設します。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区内4所 270人	・2所整備 （区内計6所 450人）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設（百人町四丁目）1所 100人、ショートステイ10人併設</li> <li>・工事（矢来町）</li> <li>・第4期介護保険事業計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事（矢来町）</li> <li>・第4期介護保険事業計画による整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設（矢来町）1所 80人程度、ショートステイ10人程度</li> </ul>	→
事業費（千円）	総事業費 440,000	143,000	297,000	-	-
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					

32	131320	計画事業名	介護保険制度改正に伴う支援	所管部	福祉部
事業概要		<p>介護保険制度改正に伴う救済策として、17年10月1日改正の食事体制加算廃止に伴い、通所サービスを利用した住民税非課税者を対象に食費にかかる費用の一部を軽減します。また、18年4月1日改正により、特殊寝台等貸与者で経過措置になった方のうち一定の条件に該当する方に対して、特殊寝台等を貸与し利用料の9割を区が負担します。</p> <p>（拡充内容）通所介護等食費助成について、区内全ての事業者を対象を拡大して通所サービスの利用促進を図ります。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護等食費助成 27事業者 利用者数541人</li> <li>・特殊寝台利用者 72名、マットレス利用者数14人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護等食費助成利用者数4,810人</li> <li>・特殊寝台利用者 72人以下、マットレス利用者数14人以下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,037人）</li> <li>・自立支援特殊寝台貸与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,140人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,254人）</li> </ul>	→
事業費（千円）	総事業費 85,178	18,646	20,299	22,117	24,116
（再掲先） P52（セーフティネットの整備・充実）					

33	131330	計画事業名	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	所管部	健康部
事業概要		20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴う区独自の事業として、新宿区に1年以上住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者(75歳以上及び一定の障害のある場合は65歳以上)のうち、医療保険適用の病院等に入院中または入院していた方(生活保護を受給している方は除きます)に対して、入院時負担軽減支援金を支給します。また、後期高齢者医療制度の被保険者が亡くなった場合、葬儀を行ったものに対して一件につき7万円を支給します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	・入院時負担軽減支援金の普及 ・葬祭費事業の普及	・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 6,281件) ・葬祭費の支給 (1,800件)	・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 7,150件) ・葬祭費の支給 (1,890件)	・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 8,030件) ・葬祭費の支給 (1,985件)	・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 9,020件) ・葬祭費の支給 (2,084件)
事業費(千円)	総事業費 1,068,640	246,198	251,461	273,680	297,301
入院時負担軽減支援金は、P52(セーフティネットの整備・充実)に再掲					

障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

34	131210	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備	総事業費	128,355
事業概要		障害者自立支援法に基づく新体系に即した施設・グループホーム等の設置、整備を促進し、障害者の地域生活を支援します。			
34	131211	枝事業名	障害者入所支援施設（知的）等の設置促進	所管部	福祉部
内容		入所待機者の解消と、地域で在宅生活を送る障害者やその介護者への支援体制の充実を図るため、障害者入所支援施設（知的障害者対象）及び日中活動サービス等の実施を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助等を行います。また、設置促進のため、区有地の活用も検討していきます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・障害者入所支援施設（知的障害者対象）0所	・障害者入所支援施設（知的障害者対象）24年度以降に開設予定	-	・社会福祉法人の選定	・法人による国庫補助申請	・法人による建設 ・建設費補助の実施
事業費（千円）	総事業費 100,980	-	1,980	-	99,000
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					
34	131212	枝事業名	グループホーム（知的）等の設置促進	所管部	福祉部
内容		知的障害者を主たる対象とした障害者グループホームまたはケアホームを設置する社会福祉法人等に対し、施設整備費の補助を行うことにより、障害者の居住の場の整備の促進と地域生活支援体制の充実を図り、入所施設等から地域生活へ移行する障害者の支援を行います。  （拡充内容）知的障害者グループホームまたはケアホーム 3所設置			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・知的障害者グループホーム等3所（高田馬場よつば寮、ぼけっと、西落合ホーム）16人	・障害者グループホームまたはケアホーム（知的障害者対象者）3所（計6所）	・設置の促進1所 ・建設費補助	・設置の促進1所 ・建設費補助	・設置の促進1所 ・建設費補助	
事業費（千円）	総事業費 9,375	3,125	3,125	3,125	
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					

34	131213	枝事業名	グループホーム（精神）等の設置促進	所管部	健康部
内容	<p>地域において「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の支援体制を構築するため、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、グループホーム（精神）等の複合施設の設置を検討します。</p> <p>（拡充内容）グループホーム（精神）等を実施する複合施設1所の設置促進</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・2所（グループホーム） ・2所（就労を支援する通所施設） ・3所（地域活動支援センター・相談支援）	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用を検討します。	・施設整備検討			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-
<p>（再掲先）P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）  （関連事業）37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行（P54）  123 高田馬場福祉作業所移転後の活用（P127）</p>					
34	131214	枝事業名	障害者通所施設（精神）等の整備促進	所管部	健康部
内容	<p>障害者自立支援法の施行に伴う新たな事業体系への移行を予定している区内の精神障害者施設に対して、施設整備に必要な経費の一部を助成し整備を促進します。</p> <p>（拡充内容）精神障害者施設（日中活動系）として、4所の整備を促進します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・精神障害者施設（日中活動系）3所（予定）	・精神障害者施設（日中活動系）4所（計7所）	・精神障害者施設（日中活動系）2所	・精神障害者施設（日中活動系）2所		
事業費（千円）	総事業費	18,000	8,000	10,000	
<p>（再掲先）P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）</p>					

セーフティネットの整備・充実

35	131310	計画事業名	ホームレス及び支援を要する人の自立促進	総事業費	356,164
事業概要		路上生活に至った原因が様々なホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。まず法外による相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力による自立を促します。また、生活保護に至った者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。さらに、居宅生活をしている被保護世帯には、経済的支援だけではなく、地域社会への参加や就労への再挑戦ができるように援助して、自立に向けたきめ細かな支援をしていきます。			
35	131311	枝事業名	拠点相談事業	所管部	福祉部
内容		就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、拠点相談所（とまりぎ）で、柔軟性、専門性を持った相談員による相談や適切な情報提供など自立のための助言を行います。その他にも、法律、住宅、借金、健康、アルコールの専門相談員が、月1～2回程度、曜日を決めて相談に応じ、自立促進に取り組めます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・拠点相談所が福祉事務所と連携することで、日常生活や就労の支援をしている。 ・ホームレス数451人（19年8月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数20%減少（19年8月対比）	・相談業務（社会福祉士3人、精神保健福祉士1人） ・ハローワーク等関係機関への同行による支援			
事業費（千円）	総事業費 102,696	25,674	25,674	25,674	25,674
35	131312	枝事業名	自立支援ホーム	所管部	福祉部
内容		路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした法外支援により、安定した就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・アパート2戸を利用し、1戸に2人の環境（同時に4人まで） ・1人原則3か月として、年間15人程度 ・自立した入所者の割合50%（19年12月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・自立した入所者の割合80%	・就労支援（相談員2人） ・日常生活訓練（NPOが借り上げた施設を利用）			
事業費（千円）	総事業費 39,644	9,911	9,911	9,911	9,911

35	131313	枝事業名	宿泊所等入所者相談援助事業	所管部	福祉部
内容	<p>宿泊所に生活相談員を配置し、入所者への生活相談や健康管理の支援を行います。一般の宿泊所での生活が困難な元ホームレスの入所者に対し、介護施設等への入所の促進を図ります。また、土曜、日曜、夜間にも、区民や関係機関からの通報に対して、緊急時の保護相談等に対応していきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・入所者への生活相談や健康管理の支援 (年365日、夜間を含めて対応)	・安定した生活への支援 ・他法を活用し施設等への入所を促進	・入所者への生活相談 (主任生活相談員1名、生活援助相談員2名) ・健康管理の支援 ・緊急時の保護相談等(年365日、夜間を含めて対応)			
事業費(千円)	総事業費 49,088	12,272	12,272	12,272	12,272
35	131314	枝事業名	生活サポート	所管部	福祉部
内容	<p>すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの被保護世帯に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・被保護者の社会参加、日常生活の自立の支援 ・対象世帯数1,600世帯	・地域社会での安定した自立生活の促進 ・延べ300世帯へ支援(年間)	・地域生活安定促進事業 相談員3人 (・安否確認 ・日常生活における健康管理 ・金銭管理の指導 ・家賃の支払い確認と指導等)			
事業費(千円)	総事業費 49,760	12,440	12,440	12,440	12,440
35	131315	枝事業名	被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとぶらん)	所管部	福祉部
内容	<p>被保護世帯の自立促進のために、居宅生活をしている被保護世帯 義務教育就学中の子と親の被保護世帯 を対象に、被保護者の潜在している能力や意欲等を引き出し、勤労意欲の向上や地域社会への参加、高等学校への進学など、生活する力を育めるように支援していきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・日常生活習慣確立のための支援 ・講座へ参加した延べ人数1,444人(19年9月現在)	・就労、自立生活の促進 ・講座へ参加した延べ人数20%増(19年9月対比)	・被保護者自立促進事業 (・生命の大切さ、健康保持、安全管理に関する支援 ・規則正しい生活に関する支援 ・礼儀作法、社会生活に関する支援 ・義務教育就学中の子の世帯に対する個別訪問活動支援)			
事業費(千円)	総事業費 114,976	28,744	28,744	28,744	28,744

セーフティネットの整備・充実（再掲）

まちづくり編

- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 (協働事業提案制度の拡充) うち「経済的自立を目指す女性のための就労支援」 「中学校卒業後からの青年支援対策」	3 (P12)
- 1 -	計画事業名	成年後見制度の利用促進	7 (P19)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	男女共同参画の推進 (女性問題に関する相談体制の充実)	8 (P20)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進)	30 (P44)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり)	30 (P44)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (地域見守り活動の推進)	30 (P45)
- 1 -	計画事業名	介護保険制度改正に伴う支援	32 (P46)
- 1 -	計画事業名	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援 うち「入院時負担軽減支援金の支給」	33 (P47)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	障害のある人への就労支援の充実 (障害者就労支援の充実)	37 (P54)
- 2 -	計画事業名	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	38 (P55)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	特別な支援を必要とする人への居住支援 (災害時居住支援)	39 (P56)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	特別な支援を必要とする人への居住支援 (高齢者等入居支援)	39 (P56)

本基本施策（セーフティネットの整備・充実）のうち、計画事業以外に区が実施する事業（法令等で定める事業を除く）を以下に示します。

- |   |  |
|---|--|
| <p>(障害者・一人暮らし高齢者等への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者居宅住宅への火災警報器の設置</li> <li>一人暮らし高齢者等の助成（緊急通報システム）</li> <li>回復支援家事援助サービス</li> <li>徘徊高齢者等緊急一時保護</li> <li>高齢者緊急ショートステイ事業</li> <li>住み替え居住継続支援</li> <li>在宅重度心身障害者への助成（緊急通報システム）</li> <li>災害時要援護者対策の充実</li> </ul> <p>(子育て家庭等への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する相談・支援体制の充実（妊婦健康診査等）</li> <li>子ども家庭サポートネットワーク</li> <li>ひとり親家庭への支援</li> <li>子ども医療費助成</li> <li>女性及び母子緊急一時保護</li> <li>子どもショートステイ</li> <li>新宿子どもほっとラインの運営</li> </ul> | <p>(ホームレス、被保護者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被保護者の生活支援事業</li> <li>ホームレス対策（宿泊所の確保等）</li> <li>法外援護（健全育成費等）</li> <li>感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（ホームレス結核検診）</li> </ul> <p>(中小企業者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業向け制度融資</li> <li>(小規模企業特例資金利子補給、小規模企業資金利子補給、商工業緊急資金利子補給)</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間住診事業助成</li> <li>多重債務特別相談</li> </ul> |
|---|--|

制度改正、税制改正等に伴う影響緩和のための事業や取組みを以下に示します。（20年度事業等）

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防の推進（がん検診）</li> <li>社会福祉法人等利用者負担軽減措置</li> <li>区営住宅の管理運営（住宅使用料）</li> <li>後期高齢者医療制度（健診の自己負担額の無料化）</li> <li>紙おむつ購入費助成</li> <li>心身障害者への自立支援給付等（介護給付等、訓練等給付等、補装具費等）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害者への自立支援給付等（介護給付等、訓練等給付等）</li> <li>心身障害者地域生活支援事業（生活サポート、日常生活用具給付費等、移動支援、日中一時支援）</li> <li>精神障害者地域生活支援事業（生活サポート、移動支援）</li> <li>区立障害者福祉施設給食費負担軽減</li> </ul> |
|--|--|

## 2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

### 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供

36	132110	計画事業名	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備			所管部	福祉部
事業概要		<p>元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設が必要とされるため、一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、(仮称)シニア活動館として整備運営していきます。</p> <p>(拡充内容)一部のことぶき館に社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加え、(仮称)シニア活動館として整備運営します。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・ことぶき館 21館(うち、19年度末をもって1館廃止し、1館を機能転換)	・(仮称)シニア活動館 2館 開設	・(仮称)シニア活動館 1館 高田馬場(1階部分活用)	・(仮称)シニア活動館 1館 信濃町	・(仮称)シニア活動館 高田馬場(本格活用)	→		
事業費(千円)	総事業費	54,080	13,520	13,520	13,520	13,520	
(関連事業) 107	ことぶき館等の機能転換(P116)						
108	信濃町児童館等の整備と機能転換(P117)						
112	戸山児童館等のあり方検討(P120)						
117	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123)						
128	西新宿保育園移転後の活用(P131)						

障害のある人の社会参加・就労支援

37	132210	計画事業名	障害のある人への就労支援の充実	総事業費	-
事業概要		障害者自立支援法の5つの柱の一つである「障害者がもっと働ける社会の構築」のため、就労支援体制の一環として、障害者の就労支援事業の充実と、就労支援の場の充実を図ります。			
37	132211	枝事業名	障害者就労支援の充実	所管部	福祉部・健康部
内容		<p>障害者自身の就労意欲向上のための支援として、一定期間の訓練が実施できるような適切な支援システムの構築を図っていきます。新たに設立する（仮称）新宿仕事センターにおいて、就労支援コーディネーター等による就労体験の機会の提供等を行うとともに、インターンシップなど多様な職種を体験できる環境を整え、就労を希望する障害者の支援を行います。</p> <p>（拡充内容）（仮称）新宿仕事センターを核として、専門的で適切な支援を行っていきます。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<p>・就労する障害者数は着実に増加している。</p> <p>・区役所内障害者インターンシップ事業においても、着実に成果を上げている。</p> <p>・福祉施設から一般就労への移行者数17人（18年度）</p>	<p>・福祉施設から一般就労への移行者数を26人以上とする。</p>	<p>・障害者就労支援事業（・区役所内インターンシップの充実）</p> <p>・受入れ企業の開拓と企業の支援</p> <p>・就労継続のための支援等</p>	→		
事業費（千円）	総事業費 - （再掲）147,188	- （再掲）37,829	- （再掲）37,829	- （再掲）37,829	- （再掲）33,701
<p>は、38（仮称）新宿仕事センターによる就労支援（P55）の事業費のうち、本事業にかかる事業費の再掲（再掲先）P52（セーフティネットの整備・充実）（関連事業）111 旧東戸山中学校の活用（P119）</p>					
37	132212	枝事業名	高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	所管部	福祉部
内容		<p>障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため、移転します。</p> <p>移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します。</p> <p>（拡充内容）</p> <p>・障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行うことができる施設への移行</p> <p>・施設の移転・建替え</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
昭和46年に建設された建物が老朽化し、大規模な耐震補強と改修が必要である。	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設へ移行	施設整備検討	→	<p>・障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行</p> <p>・設計</p>	施設整備
事業費（千円）	総事業費 -	-	-	-	-
<p>事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実（P126）」と「122 高田馬場福祉作業所の整備（P127）」の総事業費として、「121 リサイクル活動センターの機能充実」に掲載</p> <p>（関連事業） 34 グループホーム（精神）等の設置促進（P49） 121 リサイクル活動センターの機能充実（P126） 122 高田馬場福祉作業所の整備（P127） 123 高田馬場福祉作業所移転後の活用（P127）</p>					

新たな就労支援のしくみづくり

38	132310	計画事業名	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	所管部	地域文化部
事業概要		<p>新たに(仮称)新宿仕事センターを21年度に設立し、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネートを行うなどの就労支援を行っていきます。また、現在新宿区社会福祉協議会で行っている高齢者就業支援事業(新宿わくワーク)については、(仮称)新宿仕事センターの事務所等を23年度に旧東戸山中学校に移転整備する段階で、(仮称)新宿仕事センターの事業に統合します。</p> <p>なお、(仮称)新宿仕事センターは、新宿区障害者就労福祉センターを核として設立しますが、さらに新宿区勤労者福祉サービスセンターとの統合についても検討を進めます。</p> <p>(拡充内容) (仮称)新宿仕事センターの設立</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターの設立準備</li> <li>・就労支援推進事業の実施</li> <li>・コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置4所</li> <li>・ジョブサポーターの登録数 20人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターの設立</li> <li>・コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置4所増(計8所)</li> <li>・ジョブサポーターの登録数 40人増(計60人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターの体制整備</li> <li>・就労支援の展開</li> </ul> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援推進事業の実施</li> <li>障害者就労福祉センター運営</li> <li>障害のある人への就労支援</li> <li>高齢者就業支援事業</li> <li>コミュニティショップ 1所増</li> <li>サテライトオフィス 1所増</li> <li>ジョブサポーター 10人増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターの法人設立及び運営開始</li> <li>(活動内容)</li> <li>障害者就労移行事業等</li> <li>障害のある人への就労支援</li> <li>若年者就労支援事業</li> <li>コミュニティ就労支援事業</li> <li>高齢者就業支援事業</li> <li>コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターの事務所等の旧東戸山中学校への移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)新宿仕事センターへ統合)</li> </ul>
事業費(千円)	総事業費 946,041	223,125	249,516	250,614	222,786
<p>(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)</p> <p>(関連事業) 37 障害者就労支援の充実(P54)</p> <p>111 旧東戸山中学校の活用(P119)</p>					

だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

39	132410	計画事業名	特別な支援を必要とする人への居住支援	総事業費	22,613
事業概要		民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯の居住の安定を図るとともに、災害により住宅を失った区民の被災後の居住の安定を図ります。			
39	132411	枝事業名	災害時居住支援	所管部	都市計画部
内容		火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。 (拡充内容) 新たな助成制度の創設			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・助成件数 単身世帯64世帯 複数世帯64世帯	・助成実施 単身世帯16世帯 複数世帯16世帯			→
事業費(千円)	総事業費	19,380	4,845	4,845	4,845
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					
39	132412	枝事業名	高齢者等入居支援	所管部	都市計画部
内容		保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社へのあっ旋により円滑に入居が可能となるようにするとともに、一定の要件を満たす世帯には保証委託料の一部を助成します。 (拡充内容) 保証委託料の一部を助成する対象に、高齢者に加え、20年度から、障害者とひとり親世帯を追加します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・協定保証会社への あっ旋 ・保証委託料助成 20件	・協定保証会社への あっ旋 ・保証委託料助成 100件	・協定保証会社 へのあっ旋 ・保証委託料助 成 25件			→
事業費(千円)	総事業費	3,233	774	842	756
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

40	132420	計画事業名	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			所管部	都市計画部
事業概要		<p>分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。</p> <p>(拡充内容)分譲マンションの建替え、改修に関する各種アドバイザー制度を利用した管理組合等に対し、アドバイザー派遣料の一部を助成します。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談22回</li> <li>・実務研修講座1回</li> <li>・セミナー1回</li> <li>・管理組合交流会2回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談88回</li> <li>・相談員の資質向上に向けた事業の実施4回</li> <li>・セミナー4回</li> <li>・管理組合交流会8回</li> <li>・アドバイザー利用助成72件</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談22回</li> <li>・相談員の資質向上に向けた事業の実施1回</li> <li>・セミナー1回</li> <li>・管理組合交流会2回</li> <li>・アドバイザー利用助成18件</li> </ul>			
事業費(千円)		総事業費	3,905	875	1,010	1,010	1,010

41	132430	計画事業名	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)			所管部	都市計画部
事業概要		<p>老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。また早稲田南町第2アパートは容積率に対して有効利用が図られていません。そのため早稲田南町第2アパートを建替えにより更新し有効利用を図るとともに、居住水準の向上を図ります。</p> <p>(拡充内容)早稲田南町第2アパートの建替え更新</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・早稲田南町第2アパートの建替え同意</li> </ul>	
事業費(千円)		総事業費	76,522	200	500	1,000	74,822
(再掲先) P119 (榎町地区の施設活用)							

### 3 災害に備えるまち

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

42	133110	計画事業名	建築物の耐震性強化	総事業費	776,406
事業概要		建築物の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。建築基準法に基づき、既存建築物は定期報告の報告率を向上させます。また、新築建築物は、中間・完了検査率の向上を図ることにより安全・安心な建築物づくりを促進します。			
42	133111	枝事業名	建築物等耐震化支援事業	所管部	都市計画部
内容		<p>建築物の耐震化を促進するため次の各種助成を行い、27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成を目標に事業推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅及び非木造住宅の耐震診断等に要する経費への助成</li> <li>・木造住宅の耐震補強工事、木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に要する経費を助成</li> <li>・ブロック塀除去に要する経費への助成</li> <li>・がけの現況調査のための技術者派遣</li> </ul> <p>(拡充内容) 木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に対する助成</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 235件</li> <li>・木造:耐震調査・計画費助成 50件</li> <li>・木造:耐震補強工事費助成 40件</li> <li>・非木造:診断費助成 40件</li> <li>・ブロック塀除去費助成 10件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 940件</li> <li>・木造:耐震調査・計画費助成 200件</li> <li>・木造:耐震補強工事費助成等 232件</li> <li>・非木造:診断費助成 140件</li> <li>・ブロック塀除去費助成 40件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 235件</li> <li>・木造:耐震調査・計画費助成等 50件</li> <li>・木造:耐震補強工事費助成等 58件</li> <li>・非木造:診断費助成 35件</li> <li>・ブロック塀除去費助成 10件</li> </ul>			
事業費(千円)	総事業費 776,026	193,999	194,009	194,009	194,009
42	133112	枝事業名	安全・安心な建築物づくり	所管部	都市計画部
内容		建築基準法で定められている安全性を確保するために、既存建築物の定期報告率及び新築建築物の中間・完了検査率の向上を図り、災害に強い都市づくりを推進していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
建築物の特定工程終了時の検査率(中間検査率) 90%(18年度)	建築物の特定工程終了時の検査率(中間検査率) 100%	・啓発・指導・相談			
事業費(千円)	総事業費 380	95	95	95	95

43	133120	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	640,451
事業概要		防災機能の強化を図るべき地区の道路・公園を整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。			
43	133121	枝事業名	(仮称)富久公園の整備	所管部	みどり土木部
内容		19年度に取得した公務員宿舍跡地を富久地域の防災活動に資する公園として整備し、地域の防災性と居住環境の向上を図ります。また、周辺道路のカラー舗装化や案内板の設置により災害時の公園への誘導を進めます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・公園用地取得、建物解体 ・設計(地域住民との協働によるプラン作成)	・公園の新設 (4,551㎡)	・公園整備、開設	・周辺道路のカラー舗装、案内板設置		
事業費(千円)	総事業費 219,551	173,501	46,050		
43	133122	枝事業名	百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	所管部	みどり土木部
内容		百人町三・四丁目地区内における良好な住環境整備と広域避難場所としての防災機能の強化を図るため、地区計画で定めた道路(区画街路5号線、区画街路2号線)や公園路の整備を進めます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備未完了区画街路4路線 ・地区計画道路整備率64% ・公園整備ほぼ完了(一部暫定整備)	・整備完了(5号線) ・地区計画道路整備率75%	・測量等調査(5号線)	・設計(5号線、2号線) ・用地取得(5号線)	・整備(2号線、公園路)	・整備(5号線)
事業費(千円)	総事業費 287,160	2,030	99,030	141,050	45,050
43	133123	枝事業名	新宿中央公園の設備改修	所管部	みどり土木部
内容		災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立てます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・現況調査、設計	・放送設備(18基)、照明設備(120基)、自家発電設備(2基)の改修・整備	・放送設備(18基)の改修	・照明設備(120基)の改修	・自家発電設備(2基)の整備	・事業評価調査
事業費(千円)	総事業費 133,740	40,740	70,000	20,000	3,000

44	133130	計画事業名	道路の無電柱化整備	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三栄通り予備設計、補助第72号線(期)設計</li> <li>・区道における無電柱化率 9.7% (早大通り、大日本印刷通り等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地中化工事 三栄通り(期) 560m (24年度完了)、補助第72号線(期) 217m</li> <li>・区道における無電柱化率 10.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三栄通り設計</li> <li>・再開発等による整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三栄通り(期)地中化工事</li> <li>・補助第72号線(期)地中化工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三栄通り(期)道路整備、(期)地中化工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三栄通り(期)道路整備、(期)地中化工事</li> <li>・補助第72号線(期)設計</li> </ul>
事業費(千円)	総事業費 941,773	24,863	371,500	267,500	277,910
(関連事業) 68 都市計画道路の整備(補助第72号線)(P78)					

45	133140	計画事業名	木造住宅密集地区整備促進	所管部	都市計画部
事業概要		<p>若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若葉・須賀町地区道路用地等買収 1,179㎡</li> <li>・若葉・須賀町地区建替え促進助成共同建替え 2件 121戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地等買収 143㎡ (計 1,322㎡)</li> <li>・建替え促進助成共同建替え 1件 40戸</li> <li>・個別建替え 1件 6戸 (計 167戸)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地等買収 26㎡</li> <li>・建替え促進助成共同建替え 1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地等買収 27㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地等買収 61㎡</li> <li>完了40戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地等買収 29㎡</li> <li>・建替え促進助成個別建替え 1件 6戸</li> </ul>
事業費(千円)	総事業費 438,171	64,255	211,144	124,918	37,854

46	133150	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	5,639,563	
事業概要		防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。				
46	133151	枝事業名	市街地再開発事業助成	所管部	都市計画部	
内容		次の地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。 ・西新宿六丁目西第6地区 ・西新宿八丁目成子地区 ・西新宿五丁目中央北地区 ・西富久地区				
19年度末の現況(予定)		当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
1事業地区 西新宿六丁目西第6地区 西新宿八丁目成子地区		1事業地区 完了 西新宿六丁目西第6地区 西新宿八丁目成子地区	・事業促進			
2準備地区 西新宿五丁目中央北地区 西富久地区		2準備地区 事業化 西新宿五丁目中央北地区 西富久地区				
事業費(千円)		総事業費 5,636,616	1,448,012	2,503,144	1,159,880	525,580
46	133152	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	
内容		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西富久地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目北地区 なお、西富久地区については、市街地再開発事業の国庫補助の新規採択に当たって必要となる税収効果分析調査を行います。				
19年度末の現況(予定)		当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
5地区 西富久地区 西新宿五丁目中央北地区 西新宿五丁目中央南地区 西新宿三丁目西地区 西新宿五丁目北地区		4地区 西富久地区 西新宿五丁目中央南地区 西新宿三丁目西地区 西新宿五丁目北地区	・支援			
事業費(千円)		総事業費 2,947	1,378	523	523	523

災害に強い体制づくり

47	133210	計画事業名	地域防災拠点と避難施設の充実	総事業費	1,808,395
事業概要		区民の生命、身体、及び財産を災害等から守るため、災害情報システムや地域住民の救援拠点となる地域本部（特別出張所）機能の充実を図っていきます。			
47	133211	枝事業名	災害情報システムの整備	所管部	区長室
内容		昭和56年度から整備した同報系防災無線の老朽化に対応するとともに、区内の建物環境の変化によって生じた音声の届かない地域を解消するため、設備機器の更新を行います。なお、防災区民組織には防災ラジオに代わる一斉情報配信システム用戸別受信機を配備します。 (拡充内容)同報系防災無線機器のデジタル化を実施します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・屋外拡声子局98局中、約19局で音声伝達が困難	・屋外拡声子局を2局増設し、100局全ての局で音声伝達が可能な体制を整備	・調査・検討	・調査・設計	・第一次整備工事 屋外拡声子局70局 戸別受信機350台(うち、一斉情報配信システム200台)	・第二次整備工事 屋外拡声子局30局
事業費(千円)	総事業費 752,394	2,772	4,946	533,788	210,888
同報系防災無線とは、区本部からの避難勧告等災害情報を区民及び防災区民組織等に伝達するために設置・配備している、屋外拡声子局(屋外スピーカー)及び戸別受信機(防災ラジオ)のことで。					
47	133212	枝事業名	災害時地域本部の非常電源設備の整備	所管部	地域文化部
内容		災害発生時に地域本部となる各特別出張所が円滑な活動が行えるよう、機能強化を行います。 (拡充内容)非常用電源設備の運転可能時間を2日間程度に整備していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・2所(榎町 落合第二)整備済み	・7所整備	・7所設計	・牛込笹笥 落合第一 柏木 各地域本部(特別出張所)整備	・四谷 角筈 各地域本部(特別出張所)整備	・若松 大久保 各地域本部(特別出張所)整備
事業費(千円)	総事業費 1,056,001	18,916	444,465	296,310	296,310
戸塚特別出張所については、21年度の地域センターの整備にあわせて行います。 (関連事業) 6 地域センターの整備(戸塚地区)(P18)					

#### 4 日常生活の安全・安心を高めるまち

##### 犯罪の不安のないまちづくり

48	134110	計画事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	所管部	区長室
事業概要		<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区を区内全域に広めていきます。また、警察等と連携を図りながら区民の活動を側面から支援していきます。</p> <p>(拡充内容) 毎年10地区を重点地区に指定します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区を述べ数で45地区指定</li> <li>防犯パトロールの強化等安全で安心して暮らせるまちづくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度ごとに重点地区を新たに10地区指定し、延べ数で85地区を指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区指定10地区(計55地区)</li> <li>重点地区指定地域、パトロール協力団体への支援</li> <li>防災・防犯意識啓発活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区指定10地区(計65地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区指定10地区(計75地区)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区指定10地区(計85地区)</li> </ul>
事業費(千円)	総事業費	33,997	8,368	8,543	8,543

49	134120	計画事業名	民有灯の改修支援	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>安全・安心のまちづくりを推進し、まちの防犯性を強化するため、区が民有灯(町会等が管理する私道に設置する街灯)の一斉照度調査を実施し、調査結果を踏まえて、町会等からの申請に基づく改修工事(新設及び改良)を集中的に実施し、照度アップを図ります。</p> <p>(拡充内容) 20年度から、町会等の負担(工事費の2割)なく民有灯の改修が行えるよう区が支援します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>民有灯 4,138基、181団体(町会等)による管理(19年12月現在)</li> <li>区が工事費の8割を助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有灯の一斉照度調査</li> <li>民有灯の改修支援工事(新設・改良)(約4,300基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有灯の一斉照度調査</li> <li>民有灯の改修支援工事(新設・改良)(約2,300基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(約1,000基)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(約1,000基)</li> </ul>	
事業費(千円)	総事業費	302,080	165,208	68,436	68,436

## 消費者が安心して豊かにくらすまちづくり

本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

### 主な経常事業

消費生活相談	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費生活相談員が、消費生活に関わる苦情や要望、問い合わせに応えるとともに、様々なトラブルについて「あっせん解決」を図ります。</li><li>・悪質商法の被害防止に向けた普及啓発活動として、消費生活相談員が地域への出張相談や戸別訪問相談を行います。</li></ul>
消費者情報の提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。</li></ul>
消費者講座	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費者教育の一環として、学習の機会・場を提供し、消費者の自立を目指した消費者講座を実施します。また、地域や団体に専門相談員を派遣する出前講座を実施します。</li></ul>
消費生活展	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費生活に関する正しい知識の普及と消費者団体の自主活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。</li></ul>
消費者活動の事業助成等	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費者団体の健全かつ自主的な活動を助成することで、団体活動の促進を図り、消費者活動を行なう区民の拡大を図ります。</li></ul>